

改革プランの概要（施設別）

(様式3)

公立病院改革プランの概要(総括)

団 体 名		一部事務組合下北医療センター		
プ ラ ン の 名 称		下北医療センター改革プラン		
策 定 日		平成 21年 3月 13日		
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度		
病 院 の 現 状	施 設 名	所 在 地	病 床 数	診 療 科 目
	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2番8号	486床	内科、心療内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、眼科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、形成外科、麻酔科
	むつリハビリテーション病院	むつ市桜木町13番1号	120床	内科、リハビリテーション科
	国民健康保険大間病院	大間町大字大間字大間平20番地78	60床	内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科
	国民健康保険川内病院	むつ市川内町休所42番地62	20床	内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、リウマチ科、歯科
	国民健康保険大畑診療所	むつ市大畑町観音堂25番地1	19床	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
	国民健康保険脇野沢診療所	むつ市脇野沢渡向29番地5		内科、外科、歯科、歯科口腔外科
	国民健康保険風間浦診療所	風間浦村大字易国間字大川目11番地2		内科、外科、小児科
	東通村診療所	東通村大字砂子又字里17番地2	19床	内科、外科、小児科、整形外科
	白糠診療所	東通村大字白糠字赤平130番地9		内科、外科
	国民健康保険佐井歯科診療所	佐井村大字佐井字大佐井川目39番地1		歯科
	牛滝診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字牛滝川目100番地		内科、外科、小児科、皮膚科
	福浦診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字福浦川目11番地1		内科、外科、小児科、皮膚科
計		4病院8診療所	724床	
公 立 病 院 と し て 今 後 果 た す べ き 役 割 (概 要)	むつ総合病院	二次救急機能、一般的医療完結のための診療体制、がん診療等高度専門医療		
	むつリハビリテーション病院	リハビリテーション専門病院として急性期施設(むつ総合病院)と機能連携		
	国民健康保険大間病院	一次救急機能、下北医療圏北通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	国民健康保険川内病院	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険大畑診療所	下北医療圏大畑地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険脇野沢診療所	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険風間浦診療所	下北医療圏風間浦地区の初期医療機能		
	東通村診療所	下北医療圏東通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	白糠診療所	" 南部における東通診療所の機能補完		
	国民健康保険佐井歯科診療所	山間部及び交通困難地域での歯科診療機能		
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)		
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)			

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	※施設別参照								
---	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	資金不足額	6,941,970	5,974,355	5,283,817	4,427,304	3,279,953	1,618,358	—	
	資金不足比率	63.1%	58.0%	52.9%	44.2%	32.5%	16.1%	—	
	経常収支比率	95.4%	98.7%	98.2%	98.8%	98.4%	98.4%	98.8%	
上記目標数値設定の考え方	センター全体として平成25年度末において不良債務を解消する方針である。その他の経営指標については施設別を参照。								

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	※施設別参照							

経営効率化に係る計画(数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期)

民間的経営手法の導入	むつ総合病院	各種業務委託及び未納者対策のデポジット制度など導入済
	むつリハビリテーション病院	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険大間病院	平成20年度北通地区医療資源一元化
	国民健康保険川内病院	平成20年度脇野沢診療所の歯科統合
	国民健康保険大畑診療所	平成21年度指定管理者制度導入と同時に介護老健施設(29床)を併設運営
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年度川内病院へ歯科統合
	国民健康保険風間浦診療所	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	東通村診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	白糠診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険佐井歯科診療所	平成20年度北通地区医療資源一元化により大間病院へ医科統合
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
事業規模・形態の見直し	むつ総合病院	一般病床は現状維持とし、精神病床は改築事業の際に適正数50床へ改める
	むつリハビリテーション病院	介護療養型病床40床を医療療養型に転換する
	国民健康保険大間病院	平成21年4月12床削減(60床→48床)
	国民健康保険川内病院	平成21年4月有床診療所転換(20床→19床)
	国民健康保険大畑診療所	平成21年4月指定管理者制度導入と同時に一般病床9床削減(19床→10床)
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年4月より歯科部門を川内病院に統合し、週2回の診療実施
	国民健康保険風間浦診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担なし)
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター

経費削減・抑制対策	むつ総合病院	元利償還負担抑制のため医療機器更新に電源立地地域対策交付金を優先充当する
	むつリハビリテーション病院	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険大間病院	薬品及び診療材料の適正化を図るため双方の検討委員会を設置する
	国民健康保険川内病院	診療所転換に伴う人員配置見直しによる職員給与費の圧縮
	国民健康保険大畑診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険脇野沢診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険風間浦診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	最低職員数による運営(歯科医師、歯科衛生士②)
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	収入増加・確保対策	むつ総合病院
むつリハビリテーション病院		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険大間病院		看護基準の引き上げ(13対1→10対1)、リハビリ体制の充実
国民健康保険川内病院		他の医療施設、介護施設との連携による患者数の確保
国民健康保険大畑診療所		(指定管理者利用料金制導入予定 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険脇野沢診療所		特定健診の実施による収益の確保
国民健康保険風間浦診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
東通村診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
白糠診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険佐井歯科診療所		夜間診療の実施による収益確保
牛滝診療所(へき地診療所)		(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)	
その他	※施設別参照	
その他の特記事項	各年度の収支計画	別紙1のとおり
	病床利用率の状況	※施設別参照
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	※施設別参照

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院: 一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院: 療養病床120床、大間病院: 一般病床60床、川内病院: 一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、小規模施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。中核病院たるむつ総合病院は救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーション医療に特化し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 直営診療所の指定管理者制度の導入を検討する。 むつ総合病院のみを一部事務組合で運営し、その他の施設は所管市町村の直診施設へ移行することについて検討、協議を行う。 病院施設に地方公営企業法の全部適用移行について検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		むつ総合病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病 院 の 現 状	病 院 名	むつ総合病院							
	所 在 地	青森県むつ市小川町一丁目2番8号							
	病 床 数	486床(一般病床 376床 精神病床 106床 感染症病床 4床)							
	診 療 科 目	22科 内科、心療内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、眼科、歯科口腔外科、形成外科、麻酔科、リハビリテーション科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>むつ総合病院は下北地域保健医療圏における中核病院として、青森県が平成15年9月に策定した「自治体病院機能再編成計画」において、脳卒中、癌、心筋梗塞などの一般的な医療を完結させるため医療機能の充実、強化を図るべきとされたところである。</p> <p>圏域内において、手術体制・設備を備える唯一の施設として、二次医療を中心に医療サービスを提供し、地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療、化学療法、外科治療など統合的で、高水準のがん治療をも提供していくものである。</p> <p>また、二次救急医療機関として、むつ市のみならず圏域全体における事故、疾病に対応し、圏域住民の安全、安心を確保していくものである。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①不採算医療(救急、精神、高度、保健衛生、リハビリ、小児) 当該診療科、部門における総収益から人件費、材料費など診療に係る費用を控除し、不足する額</p> <p>②建設改良(元利償還金、建設改良一般財源) 総務省通知に基づく元利償還の2分の1又は3分の2、建設改良一般財源の2分の1</p> <p>③定額算入(追加費用、基礎年金) 交付税算入額相当額</p>							
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	99.9%	99.0%	97.7%	97.4%	97.3%	97.8%	99.6%	
	経常収支比率	101.9%	101.7%	100.8%	100.8%	100.5%	101.2%	103.1%	
	職員給与費比率	48.8%	49.9%	51.4%	52.3%	52.7%	52.3%	51.2%	
	病床利用率(一般)	88.6%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	許可病床
	病床利用率(精神)	62.5%	51.9%	47.2%	47.2%	92.6%	92.6%	92.6%	許可病床
	医師数	53人	60人	61人	58人	58人	59人	59人	
	一時借入金残高	6,905,700	5,685,700	4,185,700	4,155,700	4,026,700	3,830,700	3,432,700	
上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度:—年度) 平成18年度に経常黒字に転換済								

				団体名 (病院名)		一部事務組合下北医療センター むつ総合病院				
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
1日当入院平均患者数(一般)		333人	345人	345人	345人	345人	345人	345人		
1日当入院平均患者数(精神)		66人	55人	50人	50人	50人	50人	50人		
1日当外来平均患者数(一般)		1,047人	1,019人	1,022人	1,022人	1,022人	1,022人	1,022人		
1日当外来平均患者数(精神)		100人	91人	100人	100人	100人	100人	100人		
臨床研修医受入数		8人	15人	16人	12人	12人	12人	12人		
手術件数		1,778件	1,863件	1,948件	1,948件	1,948件	1,948件	1,948件		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入 第五次病院事業経営健全化計画で導入した健全化のための諸施策を継続実施し、経営基盤の強化を図ることにより、良質な医療の提供を行うものである。 (実施済) 医事業務の委託、給食業務の委託、未納者の訪問徴収・少額訴訟制度、救急外来におけるデポジット制度、外来投薬の院外処方(特殊な疾病を除く)、口座振替による料金収納 (検討) クレジットカードによる料金収納</p> <p>事業規模・形態の見直し 平成21年度に実施する「メンタルヘルス科診療棟設計業務」の中で病床数の見直しを行い、適正病床数に改正した上で改築事業を行う予定にある。 ※今回のプランにおいては現行規模による計画値を計上し、見直し後、速やかに計画を訂正する予定にある</p> <p>経費削減・抑制対策 第五次病院事業経営健全化計画で行った、医療事務業務の一部直営化(H15:△23,881千円)、管理職手当の削減(H14:△9,876千円)、高効率機器類の導入による光熱水費の削減(H17:△6,940千円)などの施策を継続するとともに、元利償還負担の増加を抑制するため、平成21年度以降の医療機器更新に電源立地地域対策交付金を有効活用する。(4億円程度)</p> <p>収入増加・確保対策 がん診療連携拠点病院として高度・専門医療の提供による収益の向上を図り、第五次病院事業経営健全化計画で導入した、7対1看護基準(H18:327,587千円)、予約診療(H15:5,591千円)、駐車場有料化(H14:3,933千円)、入院時医学管理加算(H20:71,860千円)などの増収対策項目について見直しを行いつつ継続する。 下北地域医療圏における基幹たる急性期医療施設として、救急医療機能を高めることにより、入院患者の確保を推進する。</p> <p>その他 平成22年度に財団法人日本医療機能評価機構による認定(病院機能評価V6.0)を受けるべく受審準備を進める。</p>								
	各年度の収支計画	別紙1のとおり								
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.4%	18年度	89.7%	19年度	88.6%	(一般病床)	
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>一般病床の稼働病床による利用率は91.8%、93.1%、91.8%と高水準で推移しており、現有病床は最低限保持しなければならない状況にある。</p> <p>一方、精神病床については許可病床106床、稼働病床90床、実質的運用50床としており、病床数が実態と一致していないことから、21年度のメンタルヘルス科診療棟改築事業により適正病床に減床する方針である。</p>							

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	青森県が平成15年9月に策定した「自治体病院機能再編成計画」において、むつ総合病院及び大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーションに特化した専門病院に転換し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月	<内容> むつ総合病院のみを一部事務組合で運営することについて検討し、関係団体と協議を行う。 地方公営企業法の全部適用のための検討を行い、本計画最終年度をもって移行する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	むつリハビリテーション病院改革プラン								
策 定 日	平成 21 年 3 月 13 日								
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	むつリハビリテーション病院							
	所 在 地	青森県むつ市桜木町13番1号							
	病 床 数	120床(療養病床)							
	診 療 科 目	内科、リハビリテーション科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	全国の国立病院において廃止移譲を検討されていた中で、医療資源(病院・医師)が不足するむつ下北地区において国立療養所大湊病院の廃止を回避するべく移譲を受けたものであり、急性期病院であるむつ総合病院に対して、リハビリと介護を中心とした長期療養型の病床を中心とした連携病院としての役割を担う。								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	一般会計が損失額の全額を負担することとしている。ただし、資本的支出に係る部分は当年度で繰入し、経常的収支に関する不足分は当年度ではなく、翌年度以降の繰入となる。								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	89.7	-	-	-	-	-	-	
	経常収支比率	88.6	0.1	-	-	-	-	-	
	職員給与費比率	-	-	-	-	-	-	-	
	病床利用率	84.6	80.3	91.1	91.1	91.1	91.1	91.1	H20～委託先
	資金不足額	40,936	3,686	-	-	-	-	-	
	資金不足比率	6.9	-	-	-	-	-	-	
	" (委託先収益)	-	0.6	-	-	-	-	-	
	一般会計繰入金	76,771	95,238	70,693	30,534	36,640	39,740	40,461	
上記目標数値設定の考え方	平成22年で不良債務解消 平成20年度より指定管理者利用料金制を導入したため、医業収益に関する比率は算定されないものであるが、平成20年度に入ってから平成19年度診療に係る文書料収入の2,050円が発生したため、僅かながら医業収益に計上されることとなった。このため平成20年度の経常収支比率及び資金不足比率においても、上記の表のような数値が計上されることとなったものである事を、念のために明記しておく。								

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつりハビリテーション病院
--------------	---------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当入院平均患者数	101	96	109	109	109	109	109	委託先
1日当外来平均患者数	24	28	26	27	26	27	27	委託先
通所リハビリ患者数	4,419	5,567	5,584	5,601	10,132	10,030	10,064	委託先

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成14年3月より(社)むつ下北医師会に管理運営委託しており、平成20年4月からは利用料金制を導入済みである。						
		事業規模・形態の見直し	平成14年3月に国立病院を移譲を受けたものであり、国有財産法の用途指定によって最低10年間は医療設備として使用することとなり、当面は現状を維持する必要がある。						
		経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入することとしたものである。 指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。						
		収入増加・確保対策	指定管理者制度を導入しているため、収入増加・確保に関しては、既に対策済みであると言える。また、損失額は一般会計が翌年度に補てんすることとしており、一時的に純損失、不良債務が発生することとなるが、繰入の実行により解消される仕組であり、確実な実行のため一般会計と十分に協議を行う。						
		その他	不良債務の解消については、繰入が確実に実行されるように一般会計と十分に協議する。 平成20年度、指定管理者の状況を把握するため、毎月の経営状況を報告してもらうこととした。						
	各年度の収支計画	別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.70%	18年度	83.30%	19年度	84.60%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	23年度末における介護病床の廃止に当たって、病床数は現行規模を維持しつつ、療養型病床への転換など機能的、効率的な運営形態とするための方法を検討する。							

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
むつりハビリテーション病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつりハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、リハビリテーション病院はリハビリテーション医療に特化し、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年9月 平成25年3月	<内容> 現行指定管理期間は平成23年度末までであり、委託制度は堅持する方針にあるが、期間等条件について検討、見直しを実施する。 一部事務組合からむつ市直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険大間病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険大間病院							
	所 在 地	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78							
	病 床 数	60床(一般病床)							
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・皮膚科・小児科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		大間町、風間浦村、佐井村の北通り一町二ヶ村の包括医療を担う中核的自治体病院として、保健・福祉・医療の充実に努め、地域住民に最新の医療提供と健康保健面の教育啓蒙により、地域住民の健康長寿を目指す。北通り地域唯一の救急告示病院として、同地域の1次救急医療を担っている。又、平成20年度には同地域にある2診療所を統合・再編し当病院に医療資源を集中し更なる安定した医療提供を目指す。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費の1/2 ○病院事業元利償還金1/2 ○リハビリテーション医療に要する経費(リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ○救急医療の確保に要する経費(救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額) ○不採算地区病院の運営に要する経費(病院運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2 ○病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 ○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額(地方公営企業職員に係る児童手当の額)) ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする)) 							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	91.8	87.1	91.5	101.0	100.8	99.3	100.1	
	経常収支比率	99.5	97.1	102.3	111.1	106.2	104.9	105.7	
	職員給与費比率	59.4	67.3	62.8	57.3	57.6	58.0	58.7	
	病床利用率	60.3	56.4	71.3	71.3	71.2	71.3	71.3	
	不良債務	333,891	337,326	309,640	217,177	156,705	78,130	0	単位:千円
	不良債務比率	39.9	43.1	36.5	24.0	17.3	8.6	0.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画初年度の平成20年度は北通り医療統合において、当病院へ北通り地域の医療資源の集約をした。それにより患者の増を見込み、平成21年度より特定健診等の実施により更なる経営改善を図る。また、平成21年度より病床を12床削減し、病床利用率の改善を図る。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大間病院
--------------	------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当入院平均患者数	36人	33人	34人	34人	34人	34人	34人	
1日当外来平均患者数	191人	205人	209人	209人	209人	209人	209人	
訪問看護患者数(在宅)	430人	550人	550人	550人	550人	550人	550人	年間延べ人数
へき地診療所への派遣(延べ人数)	0人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	派遣日数50日 医師1名・看護師2名

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○平成19年6月より給食業務の委託化を導入済み。(平成19年6月より、年間80万の費用減)
		事業規模・形態の見直し	○平成21年4月より病床を60床から48床へ削減。 ○病床利用率改善のための検討体制の整備。
		経費削減・抑制対策	○薬品の適正在庫とより安価な購入方法及び効率的な使用を検討するため、薬事検討委員会設置(平成20年8月設置) ○診療材料の適正在庫とより安価な購入方法及び効率的な使用を検討するため、診療材料検討委員会設置(平成20年8月設置) ○一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。
		収入増加・確保対策	○看護基準の引き上げ(13対1から10対1へ)を平成20年9月実施(H21年4月より年間1,500万円の増収見込) ○特定健康診断の受入及び診療収入の増(H21年4月より年間約300万円の増収見込) ○理学療法士等の増員により脳血管リハⅢ(100点)からⅡ(190点)の取得(H21年4月より年間600万円の増収見込) ○薬剤師を2名体制とし、薬剤管理・訪問薬剤管理指導等の増収見込を見込む。(H21年4月より年間300万円の増収見込) ○濃厚流動食に食品扱いの流動食の導入(H20年8月より年間50万の増収見込) ○外来患者増に伴う入院患者の増(H21年4月より900万円の増収見込) ○CT更新による算定点数の増(H21年4月より約300万円の増収見込)
		その他	○これまで実施してきた健全化のための諸施策を継続実施し、経営基盤の健全化を図るとともに、特定健康診断の受入、へき地診療・訪問看護の充実を図る。

各年度の収支計画	別紙1のとおり
----------	---------

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 65.30%	18年度 69.60%	19年度 60.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○近年の病床利用率の状況及び地域内の周辺施設等(特養施設)の状況を踏まえ、病床数を削減。 平成21年度:12床削減		

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険大間病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	青森県が平成15年9月に策定した「自治体病院機能再編成計画」において、むつ総合病院及び大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーションに特化した専門病院に転換し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月 平成23年3月	<内容> 北通り地域医療統合を実施済み 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月	<内容> 一部事務組合から大間町直営施設とすることについて、検討、協議を行う。 地方公営企業法の全部適用について検討を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険川内病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険川内病院							
	所 在 地	青森県むつ市川内町休所42番地62							
	病 床 数	20床(一般病床)							
	診 療 科 目	内科、外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、歯科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		○下北医療圏西通地域における、入院機能を有する初期医療を提供する。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		○医師及び看護師等の研究研修費に要する経費1/2 ○建設改良に要する経費1/2 ○病院事業債元利償還金の償還に要する経費1/2 ○救急に要する経費(特別交付税算定相当額) ○一時借入金利息の全額 ○基礎年金、追加費用に要する経費(交付税算定相当額) ○不良債務の解消に要する経費							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	67.0	72.7	70.4	56.7	57.6	58.0	58.1	
	経常収支比率	65.7	72.3	101.6	102.9	102.5	102.7	103.0	
	職員給与比率	64.4	62.7	61.0	100.8	100.8	100.8	100.8	
	病床利用率	83.1	89.4	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9	
	不良債務	1,348,727	1,560,956	1,416,173	1,216,531	878,244	479,663	74,568	
	不良債務比率	276.6	281.7	312.6	505.8	365.2	199.4	31.0	
	一般会計繰入金	50,058	47,676	371,291	402,099	530,978	584,758	584,758	
上記目標数値設定の考え方		○施設単体で経常損益ベースの黒字化を図ることは極めて困難であり、抜本的対策として診療所転換を図り、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。 (経常黒字化の目標年度:21年度)							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険川内病院
--------------	------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当りの患者数 入院	16.6	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
1日当りの患者数 外来	117	120	120	120	120	120	120	
在宅患者訪問診療の件数	503	483	480	480	480	480	480	年延件数
在宅患者訪問看護の件数	35	38	38	38	38	38	38	年延件数

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>○民間委託について、機器の保守及びサポート、被服のクリーニング、歯科技工物、特殊検査物、医療廃棄物処理・運搬、庁舎管理業務は実施済みである。</p> <p>○院外処方への導入について検討、協議を進めている。</p>						
	事業規模・形態の見直し	○平成21年4月に20床から19床の有床診療所に転換する。							
	経費削減・抑制対策	<p>○平成21年4月の有床診療所転換に伴い、大胆な職員配置の見直しを行い職員給与費の圧縮を行う。(単年度当たり △71,605千円、35人→22人)</p> <p>○一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。</p>							
	収入増加・確保対策	<p>○中核病院(むつ総合病院)及び介護施設との連携を強化し、外来患者、入院患者の確保を図る。</p> <p>○21年度は、病院から診療所への転換により、外来収入に係る再診料金(年間2,984千円)の増収を見込む。</p>							
	その他	○在宅患者訪問診療(年間4,043千円)及び在宅患者訪問看護(年間185千円)を引き続き実施し収益の確保を図る。							
各年度の収支計画		別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	21.70%	18年度	85.30%	19年度	83.10%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>○平成21年4月に有床診療所に転換する。(20床→19床)</p> <p>○病院から診療所への転換により、人件費等の削減、外来収入に係る再診料金の増収を見込む。</p>							

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険川内病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 有床診療所への転換を図る。 民間の能力を活用し、医療サービスの向上、経費節減を図るため指定管理者制度の導入を検討する。 一部事務組合からむつ市直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プランの名称		国民健康保険大畑診療所改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険大畑診療所							
	所 在 地	青森県むつ市大畑町観音堂25番地1							
	病 床 数	19床(一般病床)							
	診 療 科 目	内科・整形外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		下北圏域の自治体病院機能再編成計画の下、平成17年度より病院から診療所(有床)への転換を行っている。 病院時代から積極的に実施している訪問看護等在宅医療を更に充実し、介護施設等との協力・連携により地域の健康増進を図る。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		指定管理者制度(利用料金制)の導入に伴い、企業債元利償還金に要する経費の2/2、一時借入金利息に要する経費の2/2、施設維持費の全額63,000千円及び、不良債務の計画的解消を図るための所要額を一般会計負担としている。							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	71.7	78.2	—	—	—	—	—	
	経常収支比率	67.4	72.0	100.8	100.3	100.5	100.5	100.6	
	職員給与比率	45.6	37.2	—	—	—	—	—	
	病床利用率	0.0	0.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	委託先
	不良債務	2,316,870	2,454,946	2,364,946	2,274,946	1,974,946	1,374,946	774,946	
	不良債務比率(%)	545.8	606.1	—	—	—	—	—	
	” (委託先収益)	—	—	617.4	593.9	515.6	358.9	202.3	
上記目標数値設定の考え方		施設単体で経常収支の均衡を図ることが困難であるため、指定管理者制度(利用料金制)を導入し、一般会計補助金を計画的に繰り入れ不良債務の解消を行う。 (経常黒字化の目標年度:21年度)							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大畑診療所
--------------	-------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当たりの患者数 入院	0	0	7	7	7	7	7	委託先
1日当たりの患者数 外来	131	130	105	105	105	105	105	委託先
1月当たりの在宅件数	57	54	55	55	55	55	55	委託先

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年4月に利用料金制による指定管理者制度を導入予定である。 指定管理者:医療法人草士会						
		事業規模・形態の見直し	平成21年4月の指定管理者制度移行と同時に一般病床10床に縮小し、むつ市介護老人保健施設(入所定員29人)を併設、運営する。						
		経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入することとしたものである。 一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。						
		収入増加・確保対策	指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。 指定管理者制度(利用料金制)の導入に伴い、企業債元利償還金、一時借入金利息、施設維持費など所要額の全額を一般会計負担としている。						
		その他	介護施設を一体運営することにより、医療・介護サービスを効率的に提供し、合理的な経営を推進する。						

各年度の収支計画	別紙1のとおり						
----------	---------	--	--	--	--	--	--

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	0%	18年度	0%	19年度	0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成21年4月に指定管理者制度導入と同時に病床減とする。(19床→10床)					

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大畑診療所
--------------	-------------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<時期> 平成20年度 平成21年4月 平成23年9月 平成25年3月
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険脇野沢診療所改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険脇野沢診療所							
	所 在 地	青森県むつ市脇野沢渡向29番地5							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、歯科、歯科口腔外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		脇野沢地区における初期医療を提供し、公衆衛生活動を積極的に行っていくとともにへき地診療所として、地区住民の健康保持、増進を図る。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○不良債務解消を図るための所要額を計画的に計上 ○医師の研究研修に要する経費 1/2 ○基礎年金拠出金に係る公的負担による経費 全額 ○追加費用に要する経費 全額 ○へき地医療の確保による経費 全額 							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	73.6	76.8	78.6	85.2	85.2	92.0	92.4	
	経常収支比率	74.8	76.2	103.5	100.3	100.3	100.1	100.5	
	職員給与比率	62.2	56.6	53.5	47.0	47.0	41.0	41.0	
	不良債務	787,498	836,899	797,013	743,357	689,701	574,413	459,125	
	不良債務比率	476.2	548.6	518.4	476.3	441.9	368.1	294.2	
上記目標数値設定の考え方		<p>施設単体で経常損益ベースの黒字化を図ることは極めて困難であるため、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。</p> <p>(経営黒字化の目標年度:21年度)</p>							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 脇野沢診療所
--------------	--------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当の外来患者数	85.6	81.3	82	82	82	82	82	
一週当の在宅患者訪問診療件数	8	9	9	9	10	10	10	

経営効率化に係る計画

数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成24年3月、主任検査技師の定年退職に伴う検査部門の廃止。検体検査については外部委託する。更に院外処方についても実施に向け検討中。
	事業規模・形態の見直し	平成20年4月より歯科部門を川内病院へ統合し、週2回診療を行っている。
	経費削減・抑制対策	正職員の退職については、基本的に不補充とし、不足する人員については、臨時・パート職員で対応し人件費の削減を図る。 (H21発生分: △9,641千円 H22発生: △7,434千円 H24発生分: △11,103千円) 一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。
	収入増加・確保対策	一般会計が計画的に不良債務解消分として繰入する。 在宅患者訪問診療の拡充による収益の増加を図る。(在宅収益分: 年間約6,300千円)
	その他	高齢化に向けた在宅患者訪問診療の充実と拡充による、在宅収益の増加を図るとともにへき地の診療所として、地区住民の健康保持のため良質かつ適切な医療を提供し、地域医療を確保する。

各年度の収支計画	別紙1のとおり
----------	---------

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等			

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
脇野沢診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 民間の能力を活用し、医療サービスの向上、経費節減を図るため指定管理者制度の導入を検討する。 一部事務組合からむつ市直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険風間浦診療所改革プラン								
策 定 日	平成 21年 3月 13日								
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	国民健康保険風間浦診療所							
	所 在 地	青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目11番地2							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	風間浦村地区における、初期医療機能の提供を行うとともに、地域住民の疾病予防及び健康増進に寄与する。								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	指定管理者制度による診療所の施設維持管理経費全額を一般会計の負担とする。 単年度不良債務解消額(85,000千円)を確保するための所要額を計画に繰り入れる。								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	48.7	—	—	—	—	—	—	
	経常収支比率	59.9	—	—	—	—	—	—	
	職員給与比率	75.5	—	—	—	—	—	—	
	不良債務額	640,904	621,475	537,057	452,057	367,057	282,057	197,057	
	不良債務比率	473.3	—	—	—	—	—	—	
	" (委託先収益)	—	520.5	457.5	385.0	312.6	240.2	167.8	
上記目標数値設定の考え方	指定管理者制を導入済であり、経常損益ベースで黒字化を図ることは困難であることから、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。 (経営黒字化の目標年度:21年度)								

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険風間浦診療所
--------------	--------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	診療日数	244	244	244	244	244	244	
	外来患者数	20,514	14,276	14,276	14,276	14,276	14,276	H20~委託先
	一日当患者数	84	58	58	58	58	58	
	※H19に歯科を含む							

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成20年4月に利用料金制による指定管理者制度を導入済みである。 指定管理者:医療法人章士会						
		事業規模・形態の見直し	平成20年4月の指定管理者制度移行に伴い、診療所職員は退職及び一般会計への異動により皆減となった。						
		経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入することとしたものである。 一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しによる支払利息の削減を行う。						
		収入増加・確保対策	指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。 指定管理者制度による診療所運営費(施設維持管理費、元利償還金等)の全額を一般会計の負担としている。						
		その他	村からの保健事業(予防接種事業)を受託実施する。 管内小中学校の学校医として、児童生徒の健康増進を図る。						

各年度の収支計画	別紙1のとおり							
----------	---------	--	--	--	--	--	--	--

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度				
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等							

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険風間浦診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年9月 平成25年3月	<内容> 現行指定管理期間は平成22年度末までであり、委託制度は堅持する方針にあるが、期間等条件について検討、見直しを実施する。 一部事務組合から風間浦村直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターのホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	東通地区診療所改革プラン								
策 定 日	平成 21年 3月 13日								
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	東通村診療所							
	所 在 地	青森県下北郡東通村大字砂子又字里17番地2							
	病 床 数	19床(一般病床)							
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、整形外科							
	病 院 名	白糠診療所							
	所 在 地	青森県下北郡東通村大字白糠字赤平130番地9							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	東通村地区における、保健・医療・福祉の拠点機能								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	指定管理者制度による診療所運営助成費83,000千円の全額を一般会計の負担とする。								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	病床利用率	87.8	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5	
上記目標数値設定の考え方	(経常黒字化の目標年度: 年度)								

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 東通地区診療所
--------------	---------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
東通診療所 1日当入院患者数	16.7	17	17	17	17	17	17	指定管理者
東通診療所 1日当外来患者数	87	88	88	88	88	88	88	指定管理者
白糠診療所 1日当外来患者数	24	25	25	25	25	25	25	指定管理者

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期								
	民間的経営手法の導入	平成18年度に利用料金制による指定管理者制度を導入済みである。 指定管理者:社団法人地域医療振興協会							
	事業規模・形態の見直し	平成18年6月に療養病床8床を全て一般病床に転換し、一般病床19床で運営を行っているところであるが、東通地区に必要とされる医療の規模、内容を検証し、最適なサービスの提供に努める。							
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度を導入済みであるため、経費削減・抑制対策は対策済みである。 施設改修等建設事業は一般会計の直接事業として実施し、借入金を発生させない方式としている。							
	収入増加・確保対策	指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。 指定管理者制度による診療所運営助成費用の全額を一般会計の負担としている。							
その他	施設の維持管理に要する費用は一般会計の直接経費としており、診療所会計は常に収益費用同額としている。								
各年度の収支計画		別紙のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.5%	18年度	87.8%	19年度	87.8%	(指定管理者の指標)	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等								

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
東通地区診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月 平成25年9月	<内容> 一部事務組合から東通村直営施設とすることについて、検討、協議を行う。 現行指定管理期間は平成25年度末までであり、委託制度は堅持する方針にあるが、期間等条件について検討、見直しを実施する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険佐井地区診療所改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険佐井歯科診療所							
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字佐井字大佐井川目39番地1							
	病 床 数								
	診 療 科 目	歯科							
	病 院 名	牛滝診療所(へき地診療所)							
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字長後字牛滝川目100番地							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、皮膚科							
	病 院 名	福浦診療所(へき地診療所)							
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字長後字福浦川目11番地1							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、皮膚科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		平成20年度より医科部門を大間病院へ統合し、歯科医療を継続し8020運動を推進していく。へき地地域においては定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康増進を図り、健康長寿を目指す。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費の1/2 ○病院事業元利償還金1/2 ○へき地医療の確保に要する経費 ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2 ○病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 ○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額(地方公営企業職員に係る児童手当の額)) ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする)) ○不良債務の解消に要する経費 							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	72.2	47.2	63.2	63.4	63.7	63.5	63.3	
	経常収支比率	99.1	81.7	112.0	108.8	109.3	109.0	108.7	
	職員給与費比率	68.4	116.4	94.5	96.4	96.9	97.3	97.7	
	不良債務	231,535	203,681	161,759	121,559	80,985	40,488	0	
	不良債務比率	178.5	613.7	391.5	294.2	196.0	98.0	0.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>施設単体で経常損益ベースの黒字化を図ることは極めて困難であるため、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険佐井地区診療所
--------------	---------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当外来患者数	82	21	21	21	21	21	21	
在宅訪問実施回数	12	12	24	24	24	24	24	
へき地診療回数	90	83	72	72	72	72	72	

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事業務については委託を導入済みである。						
		事業規模・形態の見直し	北通り地域医療統合により、平成20年度に医科部門の廃止を行った。						
		経費削減・抑制対策	<p>歯科部門については最少人員(医師、歯科衛生士②)の配置にとどめ、医業収益に対する職員給与費の抑制を図るとともに、事務職員及び臨時職員の人件費については一般会計負担とする。</p> <p>医科部門の廃止に伴い、空き室の利活用を検討するとともに、光熱水費や燃料費を節減する等、経費の削減に努める。(光熱水費30%減、燃料費50%減を目指す)</p> <p>一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。</p>						
		収入増加・確保対策	週1回の夜間診療を週2回に増やし、患者の増を図る。収支不足については、一般会計より支援を受ける。						
		その他	<p>幼児から小・中学生まで一貫した歯科指導を実施し、むし歯予防に対する意識の高揚を図っている。</p> <p>へき地中核病院の支援を受け、福浦地区へは毎週1日、牛滝地区へは隔週1日の定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康増進を図っている。</p>						
各年度の収支計画		別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等								

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険佐井地区診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 民間の能力を活用し、医療サービスの向上、経費節減を図るため指定管理者制度の導入を検討する。 一部事務組合から佐井村直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			